

1

施設計画

■ 工事場所

東京都目黒区三田二丁目19番43号

■ 敷地面積

約29,000㎡（緩衝緑地含む）

■ 工期

平成29年（2017）6月27日から平成35年（2023）3月15日まで

■ 設計施工

JFE エンジ・清水建設特定建設工事共同企業体

■ 建築

- ① 工場棟 鉄骨鉄筋コンクリート造（一部 鉄筋コンクリート造、鉄骨造）／高さ約24m
- ② 管理棟 鉄骨造／高さ約14m
- ③ 煙突 鉄筋コンクリート造外筒・ステンレス製内筒型／高さ約150m
- ④ 付属施設 計量棟、洗車棟等

■ プラント

- ① 焼却炉 全連続燃焼式火格子焼却炉（廃熱ボイラ付）
- ② 焼却能力 600 トン／日（300 トン／日・炉×2基）
- ③ 発電設備 定格出力 約21,500 kW

2

環境保全

■ 大気汚染

法規制値より厳しい自己規制値を設定します。

項目	規制内容	法規制値	自己規制値
ばいじん	濃度規制	0.04 g/ m ³ /V	0.01 g/ m ³ /V
塩化水素	濃度規制	700 mg/ m ³ /V（換算430 ppm）	10 ppm
硫黄酸化物	総量規制	605 m ³ /V/日（約107 ppm）	10 ppm
窒素酸化物	総量規制	12.8 m ³ /V/h（約84 ppm）	50 ppm
	濃度規制	250 ppm	
水銀	濃度規制	30 μg/ m ³ /V	—
ダイオキシン類	濃度規制	0.1 ng-TEQ/ m ³ /V	—

※排出濃度は、酸素濃度 12%換算値を示す。

■ 水質汚濁

- ① 「下水道法」及び「東京都下水道条例」による下水排除基準を遵守
- ② 「水質汚濁防止法」における排水基準を遵守
- ③ 「ダイオキシン類対策特別措置法」における排水基準を遵守

■ 悪臭

「悪臭防止法」及び「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」の規制基準を遵守

■ 騒音

「騒音規制法」及び「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」の規制基準を遵守

■ 振動

「振動規制法」及び「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」の規制基準を遵守